

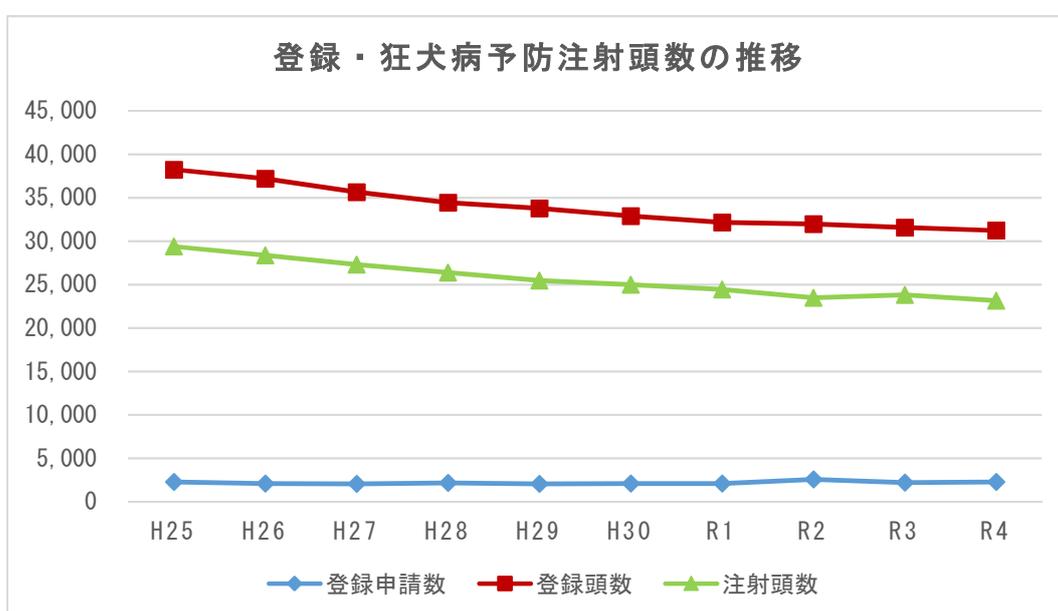
島根県の犬・猫データ【令和4年度版】

健康福祉部薬事衛生課

本書に記載する数値には、中核市である松江市の数値も含まれています。
松江市を除いた数値をご覧になる場合は、別に作成した「島根県の犬・猫データ詳細（年度別統計等）【H30年度から松江市除く】」をご参照ください。

1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和4年度末の県内の犬の登録頭数は、31,228頭（前年度31,577頭）であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、23,160頭（前年度23,810頭）で、注射の実施率は74%となっています。犬の登録頭数、注射実施頭数及び注射実施率はすべて減少しました。



2. 犬猫収容・引取り・処分の状況

(1) 犬の収容（捕獲）

令和4年度に県内の各保健所が捕獲した犬は、112頭で前年度(77頭)から増加しています。

捕獲された犬のうち、所有者明示がされていた犬はわずか3頭で、捕獲した犬の約3%であり、前年度からやや減少しています。犬への鑑札・注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、飼い犬への所有者明示がほとんどなされていない状況でした。

法律で定められている所有者明示の必要性について、引き続き広く周知・啓発を行います。

(2) 犬・猫の引取り

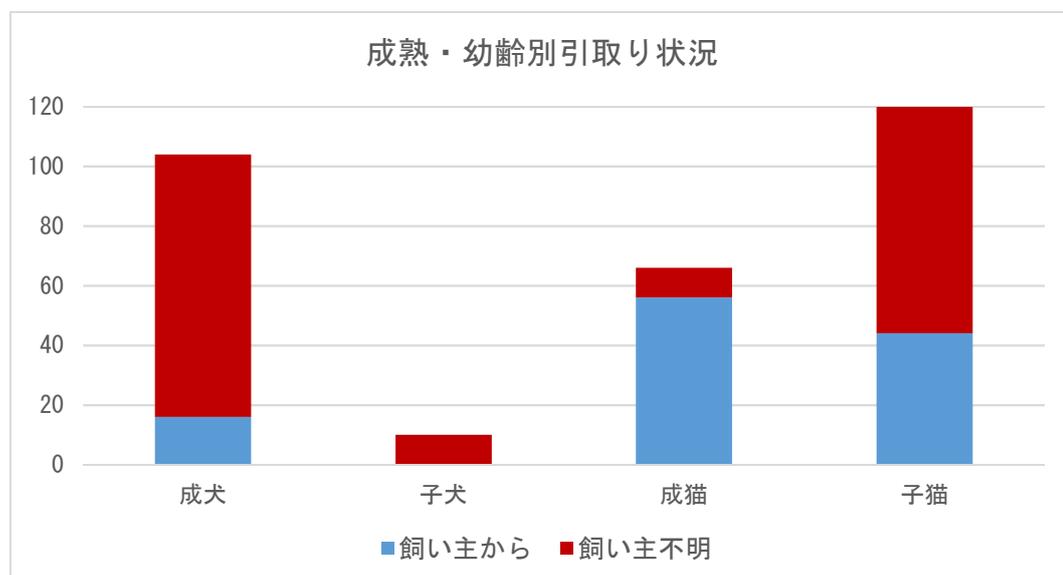
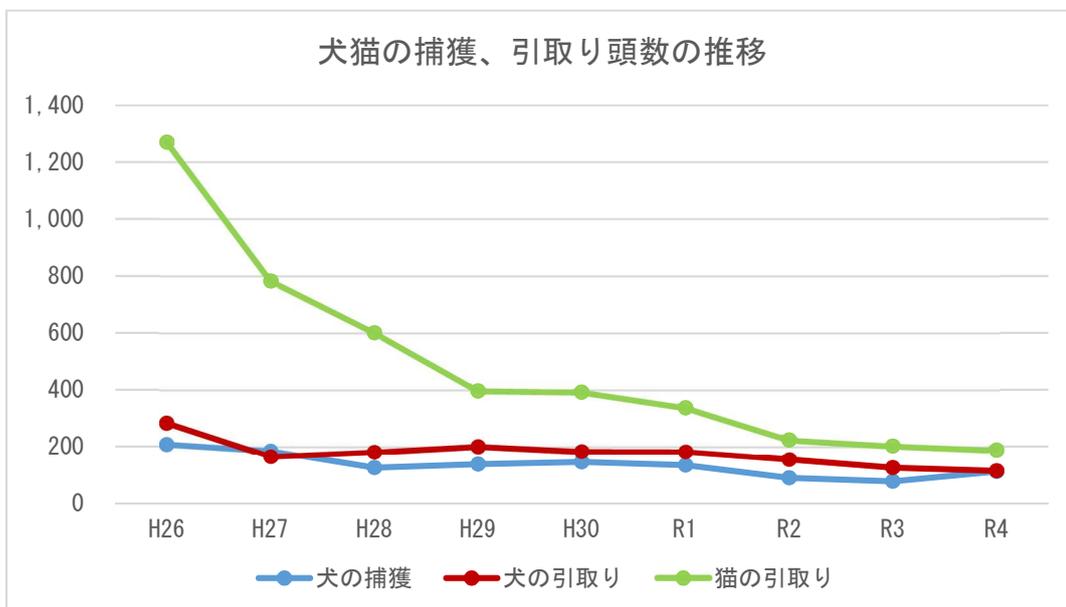
令和4年度に県内の各保健所で引き取った犬・猫は300頭（犬114頭・猫186匹）でした。前年度と比べると、犬(前年度125頭)、猫(前年度201匹)はともに減少しました。また、犬の引取り114頭のうち、飼い主からの引取りは16頭、所有者不明の犬の引取りは98頭であり、飼い主からの引取りが全体の約14%となっています。一方、猫の引取り186匹のうち、飼い主からの引取りが100匹、所有

者不明の猫の引取りは 86 匹であり、所有者不明の猫の引取りが全体の約 46%を占めています。

平成 20 年に策定した「島根県動物愛護管理推進計画」について、平成 26 年 3 月に改定を行い、犬・猫の引取り数の目標を平成 30 年度までに 1,250 頭以下、令和 5 年度までに 625 頭以下とし、既にこの目標は達成しています。令和 5 年度中に犬猫の引取り数の目標値等の一部改定を行う予定としています。

1 年間の引取り状況をみると、犬に対して猫の引取り数が多く、猫の引取り数の約 8 割が上半期に引取られていることがわかります。また、この時期は繁殖期にあたり、成猫に対して子猫の割合が高くなっています。引き取りを求める理由では「新しい飼い主が見つからない」、「産まれたが飼育できない」が多く、繁殖を求めない飼い主に対して、避妊・去勢手術をすること、猫は室内で飼うことを周知していく必要があります。

また、犬・猫ともに、「最期まで責任を持って飼う」、また最期まで自分で飼えないのであれば「新しい飼い主を探す努力をする」といった飼い主の責務や適正な飼育について、犬のしつけ方教室や動物愛護教室、動物愛護週間における事業等により普及啓発を進めます。

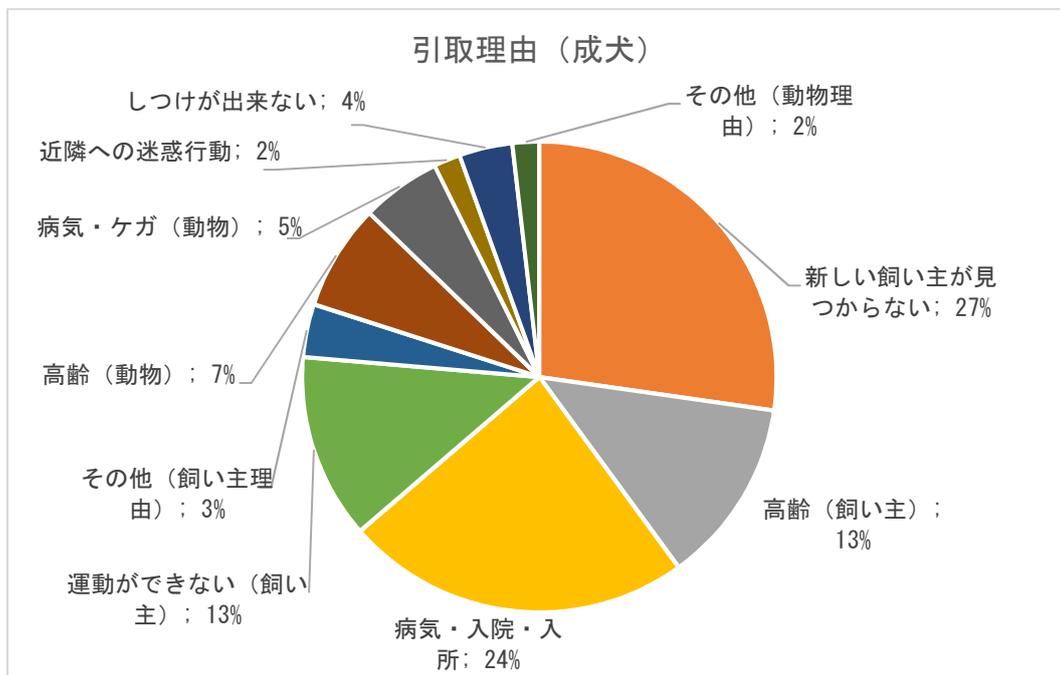


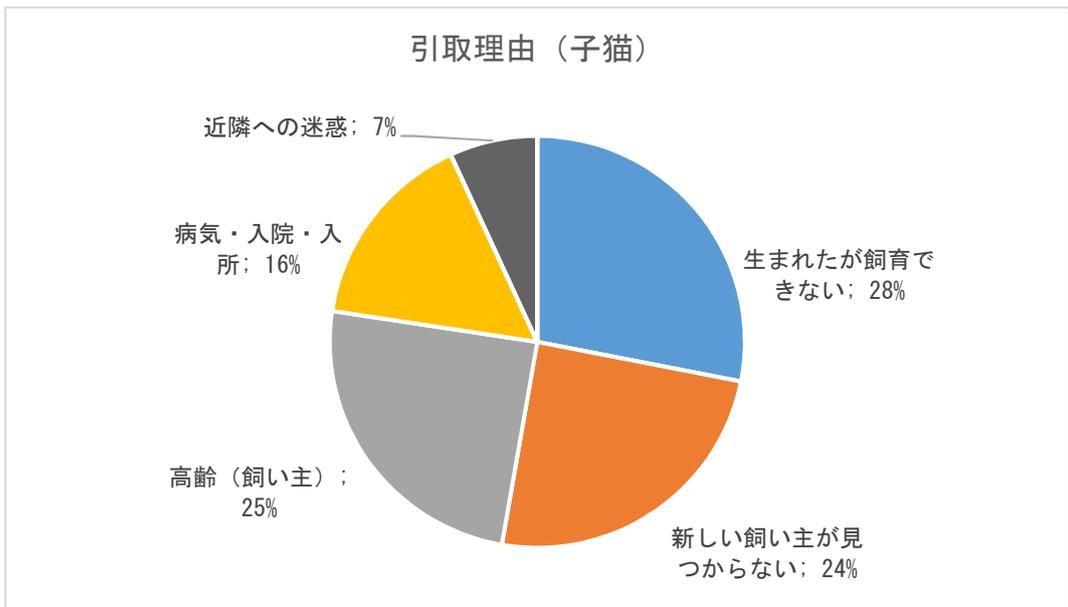
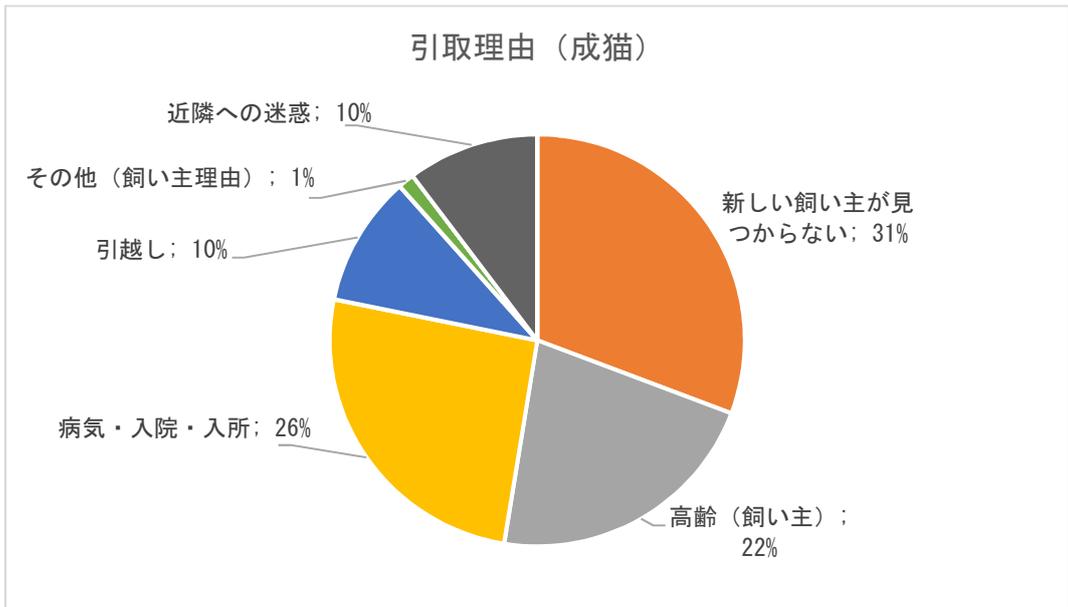
犬猫の引取り数

	成犬	子犬	成猫	子猫
飼い主から	16	0	56	44
飼い主不明	88	10	10	76
計	104	10	66	120
犬猫別合計	114		186	

犬猫の引取り数（半期ごと）

	成犬	子犬	合計	成猫	子猫	合計
上期	43	9	52	46	110	156
下期	61	1	62	20	10	30



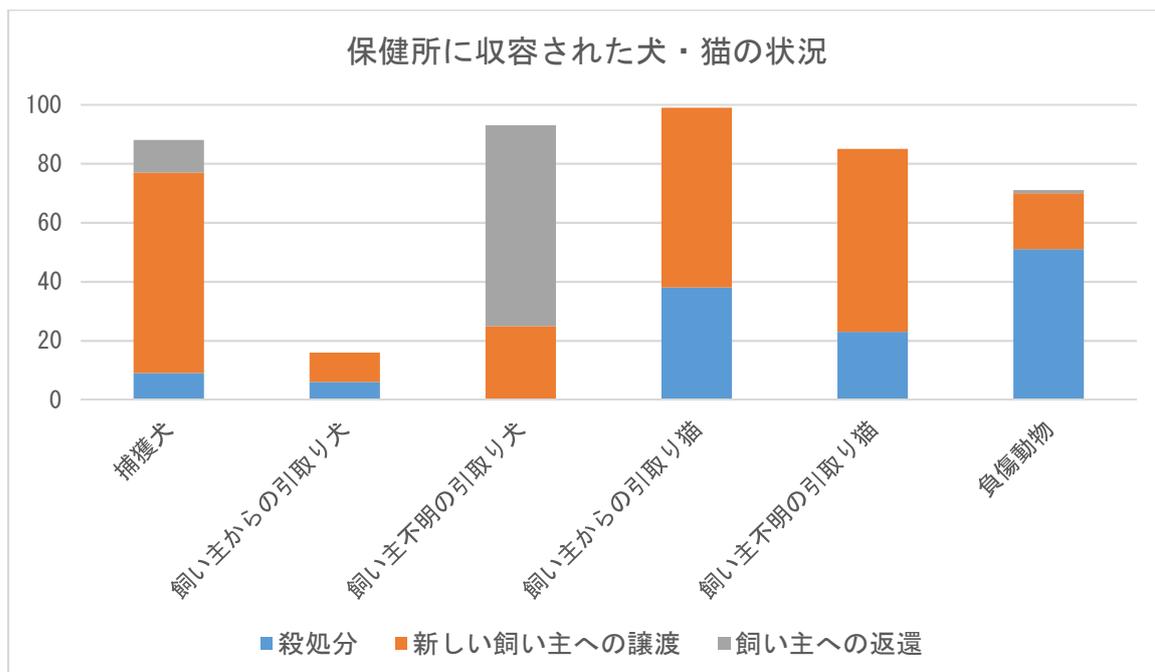


（3）犬・猫の返還・譲渡・処分

令和4年度は、県内の各保健所に捕獲した犬のうち11頭を飼い主に返還し、68頭を新しい飼い主に譲渡することができましたが、9頭は殺処分（収容後の死亡を含む。以下同じ。）となりました。

また、保健所で引取った犬114頭、猫186匹のうち、犬68頭を飼い主に返還し、犬35頭、猫123匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬6頭、猫61匹は殺処分となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物72頭（犬4頭・猫68匹）のうち、犬1頭を飼い主に返還し、犬1頭、猫18匹を新しい飼い主に譲渡しました。



保健所に收容された犬・猫の状況

	捕獲犬	飼い主からの引取り犬	飼い主不明の引取り犬	飼い主からの引取り猫	飼い主不明の引取り猫	負傷動物
殺処分(收容後死亡を含む)	9	6	0	38	23	51
新しい飼い主への譲渡	68	10	25	61	62	19
飼い主への返還	11	0	68	0	0	1

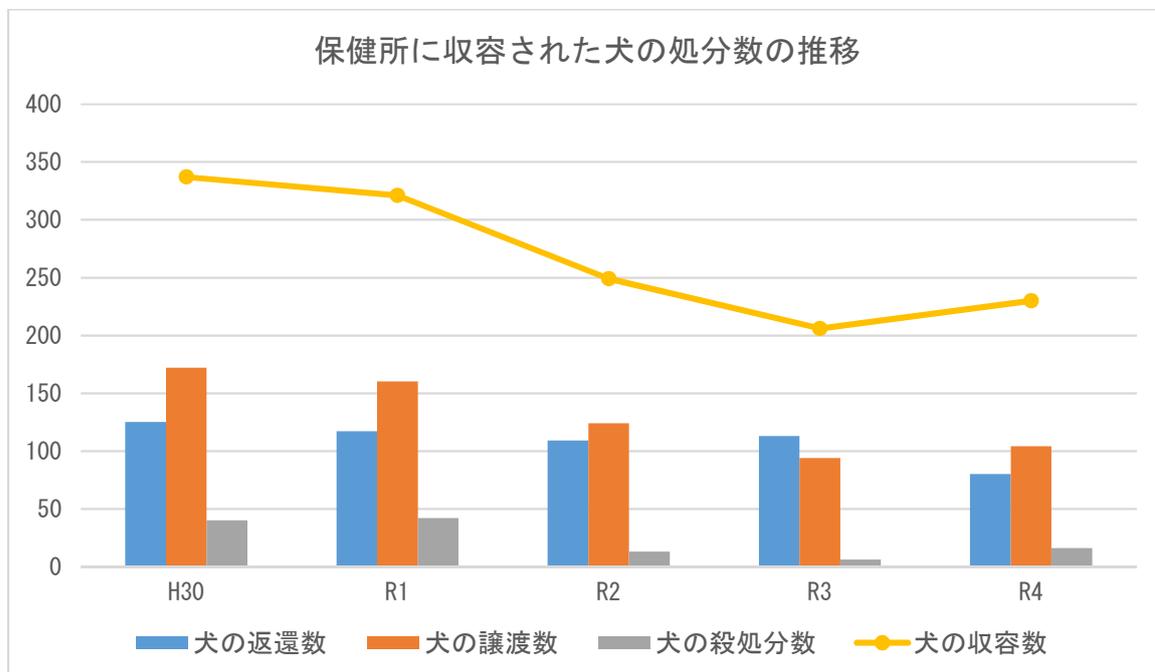
令和4年度に保健所に收容した犬の返還率(收容動物のうち、元の飼い主に返還できた動物の割合。以下同じ。)は37%(前年度60%)、猫の返還率は0%でした。犬については、前述したとおり、收容した犬のわずか約3%しか所有者明示をしていない状況でした。また、猫についても迷い猫の保護依頼や、失踪照会が多数寄せられていることから、犬だけでなく、猫に対しても所有者明示を行うことが大切です。

令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)が改正され、マイクロチップの装着が犬猫の販売業者は義務となり、すでに飼っている犬猫についても努力義務となりました。マイクロチップの装着によって、飼い主の確認がすぐにでき、迷子動物の返還や災害時の身元確認、遺棄の防止にも大いに役立つことが期待できます。今後も、保健所から譲渡する犬猫へのマイクロチップ装着モデル事業や所有者明示促進事業等により、マイクロチップ装着等の所有者明示について周知啓発を図ります。

譲渡については、犬の譲渡数は104頭で譲渡率45%(前年度94頭:譲渡率46%)、猫の譲渡数は141匹で譲渡率56%(前年度149匹:譲渡率55%)でした。犬・猫いずれも譲渡率は横ばいです。今後も動物愛護団体等との連携を図りながら、少しでも多くの動物の命が救われる機会を提供していきます。さらに、譲渡された後の動物が、最期まで適正に飼育されるよう、引き続き追跡調査を行うなど、管理の

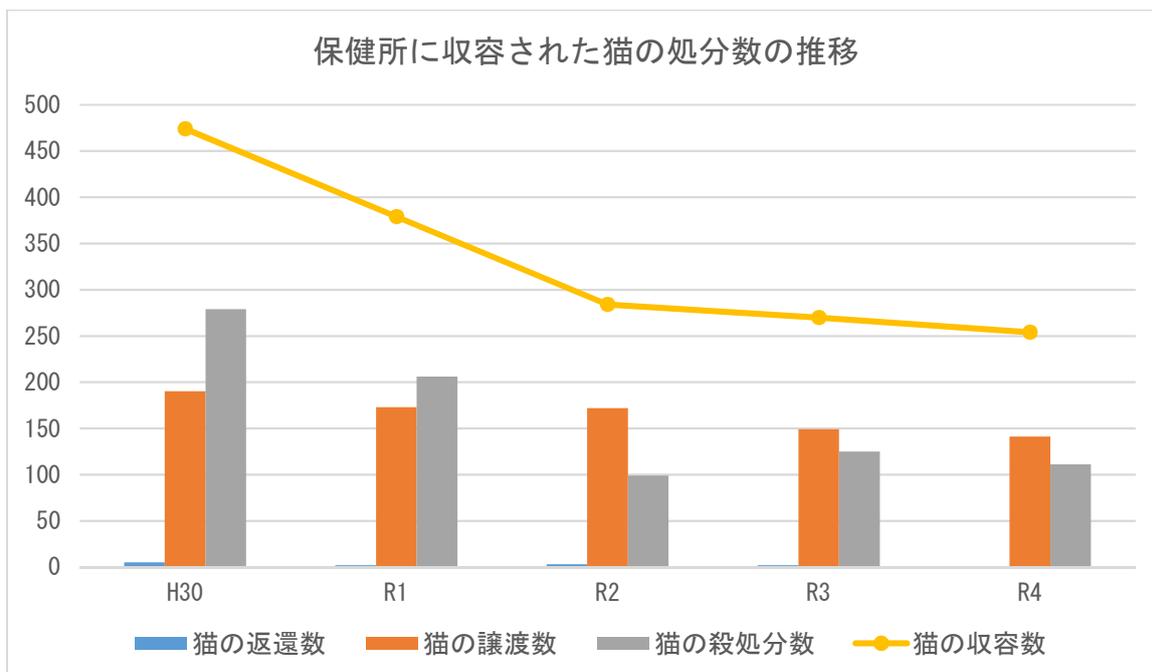
徹底を図っていきます。

※返還数・譲渡数・処分数の各数値には、前年度（令和3年度）に收容し、当年度（令和4年度）に返還等を行った動物の数も含まれます。また、当年度に收容し、次年度（令和5年度）に返還等を行った動物の数は含まれません。



保健所に收容された犬の処分数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
犬の返還数	125	117	109	113	80
犬の譲渡数	172	160	124	94	104
犬の殺処分数	40	42	13	6	16
犬の收容数	337	321	249	206	230



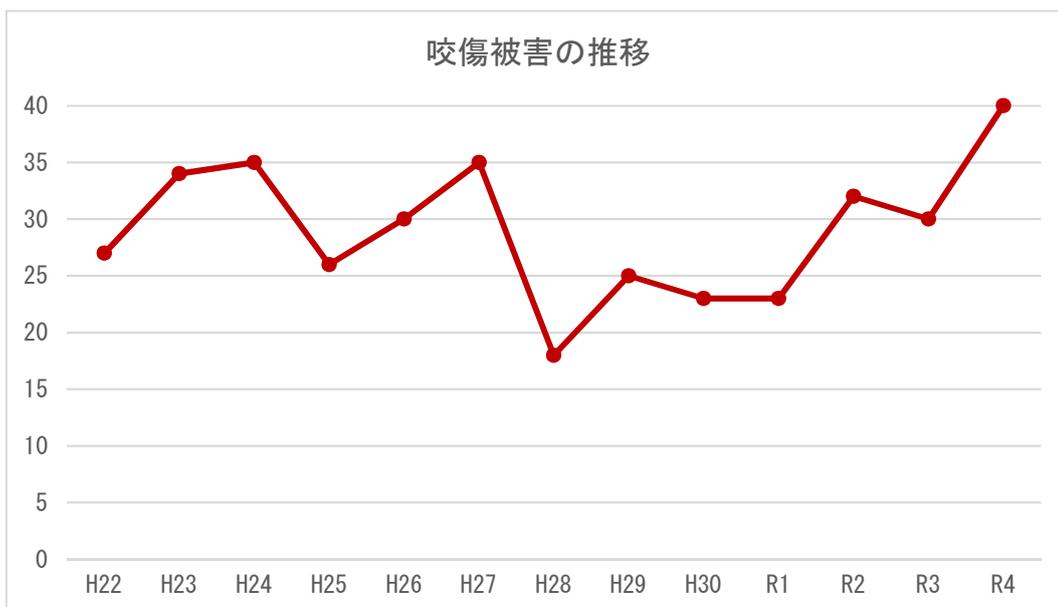
保健所に収容された猫の処分数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
猫の返還数	5	2	3	2	0
猫の譲渡数	190	173	172	149	141
猫の殺処分数	279	206	99	125	111
猫の収容数	474	379	284	270	254

3. その他

(1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害件数は、令和4年度は40件で、登録犬は39頭、飼い主不明の犬が1頭でした。犬を飼育する際には必ず係留すること、散歩の際にはリード等により制御できるようにしておくことは、条例で定められています。マナーを守って、適正に動物を飼うことを飼い主に啓発していく必要があります。

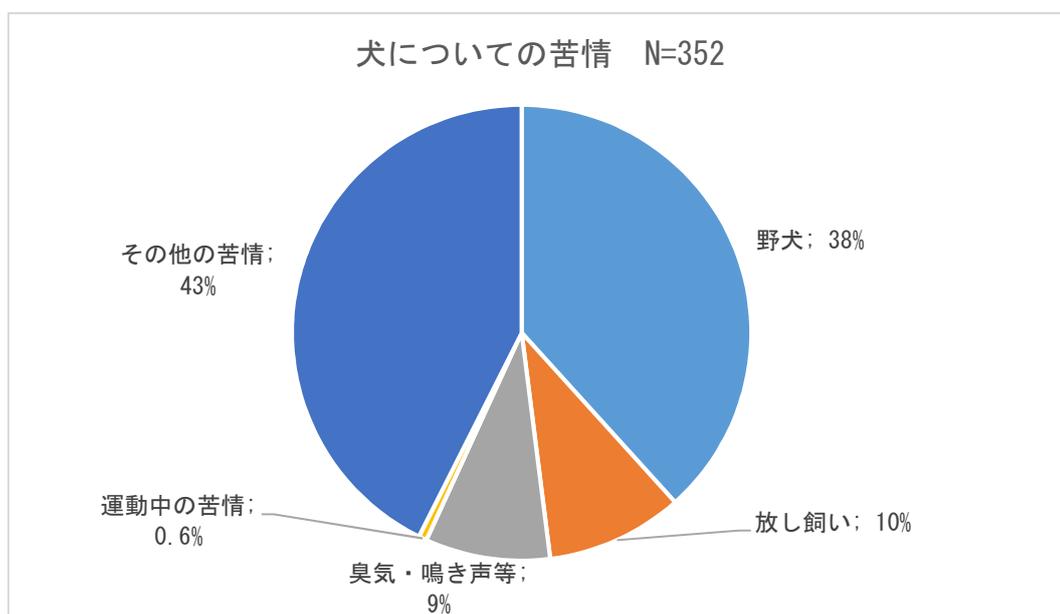


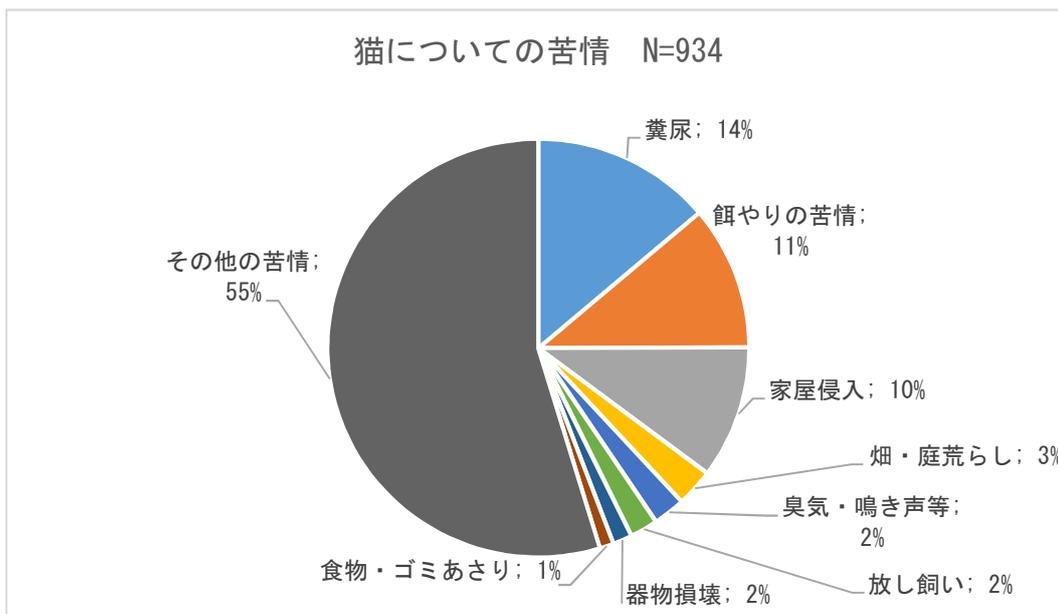
(2) 動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬については、野犬に関するものが最も多く、全体の約4割を占めており、令和4年度は135件（前年度104件）でした。続いて、放し飼いに関する苦情が34件となっています。猫については、糞尿に関する苦情が最多で129件あり、続いて餌やりに関する苦情が104件でした。その他、家屋侵入、放し飼い、畑・庭荒らし、臭気・鳴き声といった苦情が寄せられました。

猫については、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、「迷い犬・猫の保護依頼」、「飼い犬・飼い猫の失踪照会」も多く保健所に寄せられています。「所有者明示をする」、「放し飼いをしない」といった、飼い主としての自覚を促したり、県のホームページや新聞への掲載によって、飼い主のわからない犬や猫に関する情報提供などを引き続き実施します。





(3) 地域猫活動の状況

平成 23 年度末、出雲保健所敷地内に動物愛護棟（処置室や検診室などを兼ね備えた施設）を設置しました。この施設を活用し、平成 24 年度から地域猫活動のひとつとして、TNR (Trap-Neuter-Return) 事業を実施しています。この事業は、猫と共生しながら処分される命を減らす取組みとして、飼い主がいない猫により環境侵害等が生じている地域を調査し、実施地域を選定したうえで、猫の保護、不妊措置を行い、保護した場所に戻すというものです。

令和 4 年度末時点で、平成 24 年度から累計 25 地区で TNR 事業を実施し、令和 4 年度は 4 地区で TNR 事業を実施しました。

4. まとめ

飼い主として、マナーを守り、周辺環境にも配慮しながら、最後まできちんと飼うことが大切です。それは、動物が飼い主だけでなく、周りの人からも愛されることにつながります。

人と動物がともに暮らしやすい社会を目指し、県民の皆様と一緒に取り組んでいきます。

【参 考】

令和4年度に実施した動物愛護関係の主な事業

①犬のしつけ方教室

期 日	場 所	参加者数
令和4年10月30日	かなぎウエスタンライディングパーク（浜田市）	12名

※公益社団法人島根県獣医師会へ実施委託

②動物愛護週間行事開催状況

期 日	場 所	内 容	主 催
令和4年9月16日～21日	いきいきプラザ島根	動物愛護啓発パネル展示、譲渡会	松江保健所
令和4年9月9日～15日	雲南市役所	動物愛護啓発パネル展示	雲南保健所
令和4年9月15日～22日	ゆめタウン出雲1 F エクセル前広場	動物愛護パネル展示、アンケート	出雲保健所
令和4年9月16日～26日	県央保健所	動物愛護週間懸垂幕の掲揚	県央保健所
令和4年9月16日～26日	道の駅ごいせ仁摩	動物愛護啓発パネル展示、啓発チラシ配布	
令和4年9月20日～26日	江津市役所	動物愛護啓発パネル展示	浜田保健所
令和4年9月26日～30日	浜田市役所	動物愛護啓発パネル展示	
令和4年8月23日～9月22日	益田市広報誌 津和野町広報誌 吉賀町広報誌	広報誌に動物愛護啓発記事の掲載	益田保健所

③家庭での飼育中の動物譲渡情報提供サービス事業

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	0件	10件	0頭
猫	2件	8件	0匹

④動物愛護教室

期 日	場 所	主 催
令和4年10月6日	奥出雲町立布勢小学校	雲南保健所
令和4年10月25日	大田市立静間小学校	県央保健所
令和4年11月2日	西ノ島町立西ノ島小学校	隠岐保健所
令和4年11月25日	出雲市立多伎小学校	出雲保健所
令和4年12月9日	雲南市立阿用小学校	雲南保健所